



「今年度から豊沢ダム取水施設改修工事に着手」

東北農政局 和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所工事課長 小武海 浩之

平賀理事長をはじめ、豊沢川土地改良区組合員の皆様には、平素より国営「豊沢川地区」の事業推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年の冬は降雪量が多く、2月17日のダム地点の積雪深は155cmに達し、過去10ヶ年で最高の積雪深になりました。また、最低気温は12月初旬から3月初旬までの間でプラスになったのが2日間で、マイナス10℃以下の日が21日間でした。

このような過酷な現場条件でしたが、ダム直下の工事用道路（その2）工事（施工延長：L=186m、請負者：岩田地崎建設(株)、工期：H29.3.14~H30.3.20）が完成しました。

また、今年度からダム取水施設の改修工事（H30~H32年）に着手します。H30年は上屋の撤去及びゲート2門の改修、H31年にゲート5門の改修、H32年にはゲート1門及び上屋の新設を計画しております。なお、工事に伴いダム堤体管理用道路（県道花巻大曲線）に通行規制が生じることとなり、大変ご迷惑をお掛けします。

これからも安全に留意し、事業効果の早期発現を目指して工事を進めて参りますので、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

豊沢ダム取水施設 全景



ゲート設備の発錆、腐食、変形



基づき、土地改良法改正を含む制度の見直しを行うこととしています。土地改良区の組合員資格や総代会制度といった土地改良区体制だけではなく、農業用水の配分方法や財務会計まで至る内容となっており、土地改良区の運営に大きな影響を及ぼす可能性があることから、注視しながら意見を発していく必要があります。

国営かんがい排水事業「豊沢川地区」については、豊沢川農業水利事業建設所の事業推進に積極的に協力し、豊沢ダムの早期改修による安全管理と農業用水の安定供給を図ります。また、小水力発電施設については、東北電力株式会社との電源接続案件募集プロセスのスケジュール見直し等により遅れが生じていることから、関係機関と連携し、早期完成を図り、維持管理費の軽減による、安定した土地改良区経営の実現を期します。

安全・安心な、食料の供給基盤である農地の整備と農地の動脈とも言えるべき農業水利施設の適切な維持管理は土地改良区に課せられた基本的な使命であります。これを着実に果たすため、組合員はもとより、関係機関、各農業団体と密接な連携を図りながら、事務事業の推進に役職員一同、一層の努力を傾注して参る所存でありますので、よろしくご協力下さるようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、本年も無災害で安全な農作業をもって豊穡の年でありますとともに、皆様の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各行政機関並びに各農業団体各位には、各般に亘る土地改良事業の推進にご懇切なるご指導、ご配慮を賜り、衷心より感謝申し上げます。

昨年の用水管理は、代掻、田植え以降の降雨が少なく、先行きが心配されましたが、7月中旬の降雨により貯水量が回復し安堵しました。

しかし、出穂期の長雨とそれに伴う低温の影響を受け、北上川下流域の作況は九十八%のやや不良という結果になりました。今年は暑い夏でありますよう願っています。

さて、当土地改良区の平成二十九年度に計画しました各事業は、国の予算が大きく確保されたことを受け、岩手県においても、対前年比百三十四%と増額措置され、県営ほ場整備事業等、概ね計画どおり進めることができました。各関係機関、組合員のご協力に感謝申し上げます。

当地域では、早くから担い手等の育成・コスト低減・転作物の導入を柱とした県営大規模ほ場整備事業に積極的に取り組んでまいりましたが、既に三十数年を経過する地区も多く、更なる大区画ほ場整備を望む声が大きくなっているほか、老朽化が進む施設の更新・長寿命化対策が課題となつてきています。

また、農地集積の進展に伴い用水需用に大きな課題が生じています。大型農業機械の導入と新規需用米等の生産拡大による集中・大量使用の対応にも限界があり、農作業のピーク分散・平準化など、合理的な水管理の徹底が重要となっております。

このため、県営ほ場整備事業四地区の早期完成と未整備地区及び再整備を望む地区の合意形成・計画調査を急ぎ、早期着手を目指すほか、基幹的な排水路については農村災害対策整備等の事業による更新・補修の実施と老朽施設の調査を進めるとともに、「農地・水・環境保全組織」と連携した補修・更新に努めます。

さらに、節水に係る粗放な水管理については、水路・パイプライン管理人と一体となって注意喚起するとともに、水利権の変更についても検討してまいります。

本年は、米政策大転換元年となる重要な年となります。米の生産調整が生産者自らの経営判断・販売戦略に基づいて行うこととなるほか、米の直接支払交付金が廃止されます。これにより、市場動向を睨みながら安定した農業収入の確保に挑むこととなりますが、成果を結実させるには、生産コストの削減や戦略作物、高収益作物の生産のための排水改良等の土地改良が不可欠であり、土地改良区の役割は益々増大してきています。

これらの施策の実施に当って国は、農業の競争力強化のためにICTの活用、流通コストの削減等の取組を進めており、ドローンやIoT、GIS等の先端技術による、更なる農業の合理化・生産コストの削減が期待されます。

また、近年多発する地震や異常気象に対し、昨年改正された土地改良法において「事業参加資格者の申請と費用負担が不要の農業用排水施設の耐震化事業の創設」や「土地改良施設の突発事故被害の復旧事業に係る手続の簡素化」等が国土の強靱化として位置づけられました。一方、国では、農業競争力強化プログラムに



理事長
平賀 巖

ごあいさつ